

大阪府の農政について

～都市農業の振興と身近な農空間の公益的な機能の発揮～

大阪府環境農林水産部 農政室長 原田 行司



1 大阪農業の現状について

大阪府では、都市の立地を活かした高収益型農業を展開しています。農家一戸当たりの経営耕地面積は 0.36ha と全国最小ですが、面積当たりの農業産出額は全国トップ 10 を誇っています。とりわけ、鮮度が求められるしゅんぎく、水なすなどの野菜やぶどう、いちじくなどの果樹の生産が盛んであり、中でも、しゅんぎくの収穫量は全国 1 位、ぶどうは全国 8 位、いちじくは全国 4 位で、全国有数の収穫量となっています。

新鮮な「大阪産(もん)」(大阪府内で生産された一次産品)を求める府民のニーズは高く、府内農産物直売所の年間販売額は 91 億円と、約 330 億円の農業産出額に照らすと相当な規模となっています。

さらに、都市の身近にある農地、里山、集落、農業用水路やため池などの農業用施設が一体となった「農空間」は、農業生産だけでなく、防災や教育等の公益的機能を発揮し、その効果額は年間約 1,000 億円と試算しています。

2 「新たなおおさか農政アクションプラン」について

大阪府では、平成 29 年 8 月に策定した「新たなおおさか農政アクションプラン(以下、本プラン)」に基づき農政を展開しています。

本プランでは、

1. 【しごと】「農業でカッコよく働こう！」
2. 【くらし】「農でくらしを愉しもう！」
3. 【地域】「農空間をみんなで活かそう！」

の 3 つをテーマに掲げ、それぞれ 10 年後の姿とそれを実現するための施策を定め、府民と共に大阪農

業の振興と農空間の公益性機能の発揮に取り組んでいます。

なお、本プランは都市農業振興基本法に基づく地方公共団体が定める都市農業の振興に関する計画(「地方計画」)の大阪府版に位置付けています。

3 具体的な取組みと成果について

【しごと】の分野では、農業を大阪の重要な産業として育てることを目標に「農の成長産業化推進事業」に取り組んでいます。本事業では JA や 6 社の企業協賛を受け、「公」「民」「農」の連携による農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講や、農業者のもとに経営コンサルタントを派遣し、マンツーマン指導により経営力の強化を行う「経営強化コンサルプロジェクト」のほか、若手農家の農業のビジネスプランを競う「おおさか No-1 (のうワン) グランプリ」などの取組みを進めています。これらの取組みにより、この 3 年間で特に意欲的な農業者 111 名の平均販売額が 14% 増となりました。

また、新たな担い手の確保に向けては、サラリーマンなどを対象に、働きながら休日に農家のもとで研修を受け、農業に対する適性を見極めるとともに、



新規就農「はじめての一步」村

農家とのネットワークを築くことができる新規就農「はじめの一步」村の運営や、「ハートフルアグリ（農福連携）」で障がい者の雇用就労による企業の農業参入を促進しています。

これらの取組みにより、この3年間で新規就農者数は77名、農福連携での企業の農業参入は5社となりました。

さらに、スマート農業技術の導入については、府の戦略品目であるぶどうや水なすに重点的に取り組んでいます。これらの取組みにより、この3年間で、ぶどうハウスの自動開閉装置など革新的な技術3件の開発を進めてきました。



水なすにおける複合環境制御技術の実証

【くらし】の分野では、府民に大阪農業を身近に感じてもらうため、PR販売などのイベント開催、SNSなどを通じた大阪農業・大阪産（もん）の情報発信、量販店などでの大阪産（もん）の取り扱いの働きかけなどを行っています。これらの取組みによって、大阪産（もん）の府民認知度は55%となっています。

また、農産物直売所における農業者と消費者との交流拠点とする取組みも進めており、昨年度は3ヶ所でイベントを実施しました。これらを通じ、農業・農空間で様々な体験を愉しめる機会を拡大し、農を通じた豊かな暮らしを推進しています。

【地域】の分野では、農業者だけでなく府民の幅広い参加により農地利用の促進を図る「農空間保全地域制度」を推進しています。本制度は、農家や地域住民が「農空間づくり協議会」を設立し、地域の将来像やそれを実現するための方法を「農空間づくりプラン」に取りまとめ、プランに基づき、農地の保全と活用を図るものです。

例えば、伏見堂地区農空間づくり協議会（富田林市）では、地区内に農業の担い手がおらず、農地が荒廃しかねないという課題について話し合いを進

め、ほ場整備を実施して新たな担い手を誘致することなどをプランにまとめました。そして、プランに基づき高収益農業を展開する担い手を公募し、参入希望者のプレゼンテーションを経て、3者に約12haの農地を貸付けることを決定し、新たな担い手の営農計画に基づくほ場整備事業を推進しています。

また、本府の防災重点ため池は3,178箇所（全国



担い手候補者のプレゼンテーション

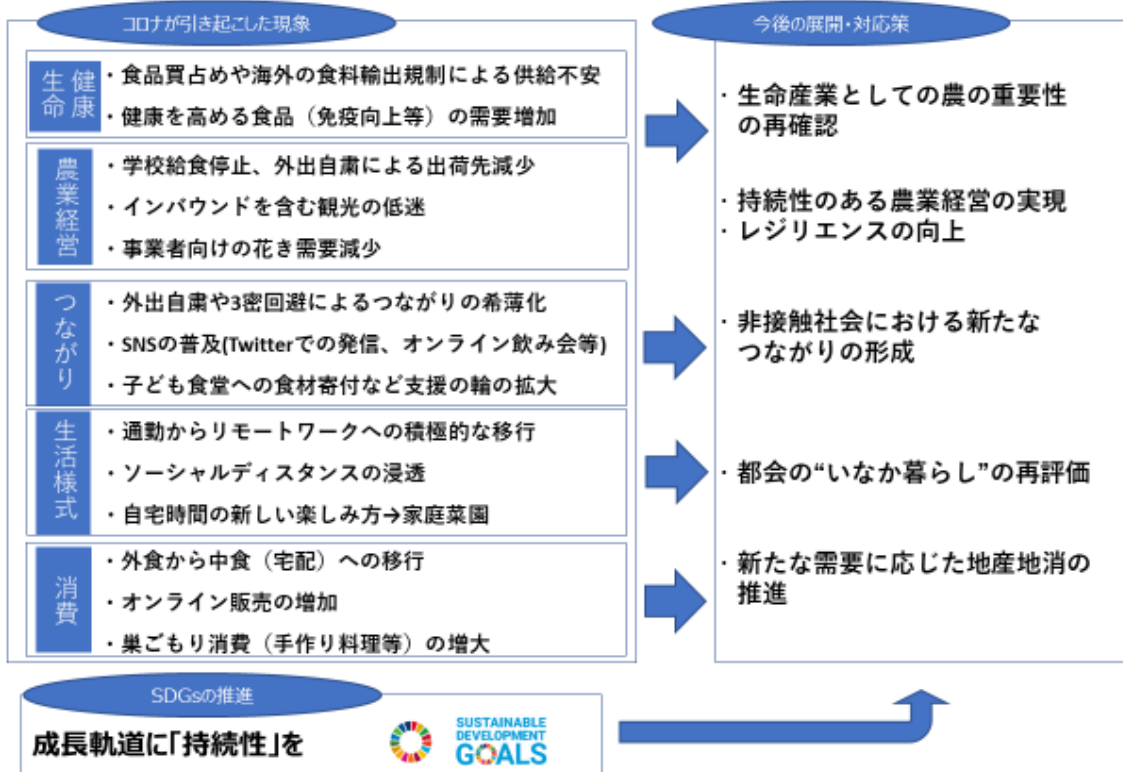
6位）、その密度は1.6箇所/km²（全国2位）と、多くのため池が都市に近接して存在しており、豪雨や地震などの自然災害に対する地域の安全安心を確保するため、ため池の耐震診断や老朽化対策といったハード対策、ハザードマップや低水位管理などのソフト対策を総合的に推進しています。

4 今後の取組みについて

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、農業への直接的な影響だけでなく、テレワークを活用した生活様式の普及やオンライン販売の増加などの消費動向の変化といった社会の大きな変化が生じています。また、2025大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会の実現」に向け、生命を支える産業として、農業の果たす役割が求められています。

今後、食を通じて府民の命を守る「生命産業」としての農業の活性化に力を注ぐとともに、ポストコロナ社会を踏まえ、農業経営のレジリエンスを高める取組みや半農半Xなどの「農のあるくらし」の推進などにも取り組み、都市農業の振興と府民生活の質的向上の実現に取り組んで参ります。

ポストコロナ社会における大阪農政の展開について



ポストコロナ社会における大阪農政の展開